

地域自殺対策計画について

地域生活の現場

過労・生活に困る
いじめ・育児・孤立
介護疲れ・苦病など

うつ状態
死にたい思い

自殺

自殺は、精神的な問題だけでなく、
多くの社会的要因も絡み合い追い込まれた末の死。

あらゆる分野の庁内事業に自殺対策の視点を
反映させ、地域づくりを進めていくことが必要

地域自殺対策計画策定の現状について

時期	経過	趣旨
5月～6月	自殺の実態把握 ・各計画意識調査結果 ・地域自殺プロフィール ・地域福祉懇談会 ・ゲートキーパー養成講座(6/22・25)	本市の現状について知り、より実情に沿った計画とするため。
8月～9月上旬	各課事業の取り組み照会	各課の取り組みを把握する。
9月中旬	各課事業のとりまとめと、各ライフステージ毎に事業の仕分けを実施	各年代毎に自殺のリスク要因が異なる。より具体的な対策を明記する。
10月頃	庁内プロジェクトチームでの議論・検討	庁内各課の意見集約のため。

地域自殺対策計画の構成について(章立てして掲載)

基本理念・基本目標・基本施策

ライフステージ別対策

就学期

・学校における様々なストレス、虐待など

成人期

・就職に関する悩み、産後うつ・子育ての悩みなど

高齢期

・孤立、加齢に伴う心身機能の変化など

取り組み内容

「地域自殺対策政策パッケージ」にて示されている

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育を含める。